

府 政 防 第 5 4 号  
消 防 災 第 2 0 号  
平成31年1月21日

各都道府県防災主管部長 殿

内閣府政策統括官（防災担当）付  
参事官（防災計画担当）  
（公印省略）  
消防庁国民保護・防災部防災課長  
（公印省略）

「市町村のための降雪対応の手引き」の作成について（通知）

防災行政の推進につきましては、日頃から格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

近年、平成30年2月の大雪をはじめ、降雪が原因となって生ずる災害により、多くの死傷者が出るとともに、交通障害、住家被害、電力・水道に代表されるライフラインや農林水産業への被害などが発生し、それらによって地域の経済活動へも大きな影響が生じています。

このような被害が発生することが予想される降雪時には、地域住民の安全・安心を担う市町村が適切かつ迅速に対応することが極めて重要であると考えております。

そこで、これまで国や関係機関から公表・周知されている降雪対応の手引きや指針などについて改めて整理し、降雪による被災経験が少ない市町村の職員であっても適切かつ迅速に対応できるよう、「市町村のための降雪対応の手引き」（以下「手引き」という）を作成いたしました。

については、貴都道府県内市町村において、手引きを参考としながら地域の実情に応じた対応が検討され、降雪時における災害対応体制の強化が図られるよう、手引きの貴都道府県内市町村への周知をお願いいたします。

なお、手引きについては、内閣府ホームページ（以下にURL記載）に掲載するとともに、今後とも内容を見直し、充実させるなど、改善を図ることとしております。

【内閣府ホームページ掲載URL】

<http://www.bousai.go.jp/taisaku/chihogyoumukeizoku/index.html>

（添付資料）

○「市町村のための降雪対応の手引き」の概要

【担当】

内閣府政策統括官（防災担当）付  
参事官（防災計画担当）付 佐野、太田  
電話：03-3501-6996  
消防庁国民保護・防災部防災課  
外圍、岡戸  
電話：03-5253-7525